



特別定額給付金 の申請について

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、家計への支援を行うため、特別定額給付金事業を実施しています。



対象になる方

- ▶ 基準日（令和2年4月27日）に、九重町の住民基本台帳に記録されている方です。



給付額は、対象者1人につき10万円。申請者は世帯主の方

- ▶ 申請者は、世帯主の方です。
- ▶ この給付金は、住民基本台帳に記録されている家族分の給付金が世帯主にまとめて振り込まれるという仕組みです。



申請方法

- ▶ 申請者（世帯主）宛に、**九重町役場から郵送にて申請書をお送りしております。**
- ▶ 申請書に世帯主の振込口座等を記入し、次の書類を添付してください。

申請書に添付する2つの書類

- ① 申請者の口座番号を確認できる書類のコピー（通帳やキャッシュカード等のコピー）
- ② 申請者の本人確認ができる書類のコピー（免許証やマイナンバーカード、保険証等のコピー）



STOP!!

行政（国や県、町等）から、現金の振込み等を依頼することは、絶対にありません。詐欺等にはくれぐれもご注意ください。



申請期間

- ▶ **8月7日（金）が申請期限**です。申請書と一緒に送りした返信用封筒にて、お早めに申請してください。



お願い

- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、なるべく**郵送での申請をお願いします。**
- ▶ 役場1階 健康福祉課でも受け付けています。（平日 午前8時30分～午後5時）
- ▶ マイナンバーカードをお持ちの方は、オンライン申請もできます。



▲ 総務省 HP
(オンライン申請方法)

こまったこと、わからないことなどありましたら、電話・メールにてお問い合わせください

九重町役場
健康福祉課

☎ 76-3821 (直通)
メールアドレス kyufukin@town.kokonoe.lg.jp

